

# 参考

## 1 用語の解説

用語	解説	頁
いくせいふくそうりん 育成複層林	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、その後に植林を行うこと等によりつくられる、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）。	14
いっかんさぎょう 一貫作業システム	伐採から植栽までを一体的に行う作業システムのことであり、伐採時に使用した林業用機械等を活用し、地拵えから植栽までの省力化・効率化を図ることによってコスト低減、工期の短縮が可能。	30
えいせいそくい 衛星測位システム (GNSS)	Global Navigation Satellite System の略で、人工衛星を利用した全世界測位システム。GPSのほか、我が国が運用する準天頂衛星システム「みちびき」などの電波を受信することによって、森林内での正確な位置の把握が可能となる。	86
かんぼつ 間伐	育てようとする樹木同士の競争を軽減するため混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。	14
きこうへんどうてきおうけいかく 気候変動適応計画	「気候変動適応法」に基づき策定されている計画。気候変動の影響による被害を防止・軽減するための7つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取組が示されている。	22
グリーン・サポート・ スタッフ(GSS:森林 保護員)	巡視、入山者への指導・啓発、簡易な施設補修、巡視結果の取りまとめ等を行う国の非常勤職員。	51
こうえきてききのういじぞうしん 公益的機能維持増進 協定制度	「森林法」の規定に基づき、国有林野の公益的機能の維持増進を図るために必要であると認められる場合に、森林所有者と森林管理局長が協定を締結し、国有林野事業により民有林野の一体的な整備・保全を行うことを可能とする制度。	80

用語	解説	頁
<small>こうしん</small> 更新	伐採等により樹木が無くなった箇所において、植林を行うことや天然力の活用等により森林の世代が替わること。	23
<small>ごうはん</small> 合板	素材（丸太）から薄くむいた板（単板）を、繊維（木目）の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。	65
<small>こくゆうりん</small> 国有林モニター	国有林野に関心のある国民へ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換等を通じていただいた意見・要望等を管理経営に活用するための制度。モニターは、公募により選定。	40
<small>こくゆうりんやじょうほうかんり</small> 国有林野情報管理システム	国有林野事業に係る伐採・造林や販売、貸付け等の実行、それに伴う契約・収入・支出の管理等に関する事務処理を効率的に行うためのシステム。	86
<small>ごう</small> こじゃんと1号、 <small>ごう</small> 2号	四国森林管理局森林技術・支援センターが開発した、低コストで、軽量で組立てが容易な小型囲い。	55
<small>こぼやししきゆういんほかくほう</small> 小林式誘引捕獲法	林野庁の職員が開発した改良型わなの一つ。くくりわなの周囲に石やシカを誘引するための餌をドーナツ状に設置し、前足がわなにかかりやすくなるよう工夫することで、シカに警戒されにくく簡単に効率よく捕獲することができる。	55
<small>なえ</small> コンテナ苗	専用の容器（コンテナ）によって育成した根鉢付きの苗のこと。根の不適切な成長（根巻き）の防止や、成長しすぎた根の切断（根切り）作業等が不要となるよう設計されており、一般的に裸苗に比べて育苗期間が短いことに加え、育苗作業の効率化や労働負荷の軽減が可能。また、通常の植栽適期（春や秋）以外でも高い活着率が見込めることから植栽適期の拡大が期待できる。	30

用語	解説	頁
<small>こんめい</small> 昆明・モンテリオール <small>せいぶつたようせいわくぐみ</small> 生物多様性枠組	2022年の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された、2030年までの新たな世界目標。2030年までに陸域と海域の30%以上を保全する「30by30目標」などが盛り込まれた。30by30目標の達成に向け、国有林野では保護林及び緑の回廊が保護地域に位置付けられている。	25
<small>ほんばい</small> システム販売	「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。森林整備に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて安定的に供給すること。	65
<small>しぜんさいせいじぎょうじっしけいかく</small> 自然再生事業実施計画	「自然再生推進法」の規定に基づき、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とし、地域の多様な主体が参加して、森林その他の自然環境を保全、再生、若しくは創出、又はその状態を維持管理することを目的とした自然再生事業の実施に関する計画。	62
<small>したがり</small> 下刈り	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。	23
<small>しちょうそんしんりんせいびけいかく</small> 市町村森林整備計画	「森林法」の規定に基づき、市町村が、管内の民有林を対象に森林関連施策の方向や造林から伐採までの森林の施業及び保護等の規範を示し、適切な森林整備等を推進するために5年ごとにたてる10年間の計画。	38
<small>しゅうせいざい</small> 集成材	板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるよう、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と、階段材、床材等の造作用集成材に大別される。	65

用語	解説	頁
じゅもくさいしゅけんせいど 樹木採取権制度	<p>国有林野の一定の区域(樹木採取区)において立木を一定期間、安定的に伐採できる樹木採取権を民間事業者を設定できる制度。</p> <p>地域の民間事業者が対応可能な 200~300ha 程度・年間数千 m<sup>3</sup>程度の素材生産量を想定し、権利存続期間は 10 年を基本に運用。</p>	5
じよばつ 除伐	<p>育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。</p>	23
しんこうこんこうりん 針広混交林	<p>針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。</p>	25
じんこうぞうりん 人工造林	<p>苗木の植付、種子の播付等の人為的な方法により森林を造成すること。</p>	23
じんこうりん 人工林	<p>人工造林によって成立した森林。</p>	1
しんりんけいえいかんりせいど 森林経営管理制度	<p>経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を林業経営者や市町村に委ねる制度。</p>	34
しんりんさぎょうどう 森林作業道	<p>特定の者が森林施業のために継続的に利用する道であり、フォワード等の林業機械や 2t 積程度の小型トラックの走行を想定するもの。</p>	20
しんりんそうごうかんりし 森林総合監理士 (フォレスター)	<p>森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村及び地域の林業関係者への技術的支援を的確に実施する者。平成 25(2013)年度から資格試験が開始。</p>	38
せいたいけい いじかいふくじぎょう 生態系維持回復事業 計画	<p>「自然公園法」の規定に基づき、国立公園又は国定公園における生態系の維持又は回復を図るため、国又は都道府県が策定する計画。主にシカによる自然植生等への食害、他地域から侵入した動植物による在来の動植物の駆逐等の問題を受け、生態系を積極的に維持又は回復をしていく措置を講じるもの。</p>	62
せいぶつたようせいこっかせんりやく 生物多様性国家戦略 2023-2030	<p>「生物多様性基本法」に基づき策定されている生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。</p>	25

用語	解説	頁
せかいしぜんいさん 世界自然遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。世界的な見地から見て、生物群等から成る特徴のある自然の地域、脅威にさらされている動物又は植物の種の生息地又は自生地、自然の風景地であって、観賞上、学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有するものであることが必要である。	2
せぎょう しんりんせぎょう 施業（森林施業）	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈り、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。	11
そうせいじゆ 早生樹	センダンやコウヨウザン等の短期間で成長して早期に活用できる樹種。	29
そざい まるた はんばい 素材（丸太）販売	間伐等の森林整備によって得られた丸太を販売すること。	67
ちいきかんりけいえいけいかく 地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」の規定に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画。	40
ちきゅうおんだんかたいさくけいかく 地球温暖化対策計画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定する地球温暖化に関する政府の総合計画。	22
ちようぼつきか 長伐期化	通常、主伐が行われる林齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍以上の林齢で主伐を行う森林施業の一形態。	25
きり つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈りを終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。	23
てんねんこうしん 天然更新	自然に落ちた種子が発芽して成長する場合と樹木の根株からの発芽等により成長する場合がある。必要に応じてササ類の除去や発芽後の本数調整等の人手を補助的に加えることもある。	23
てんねんりん 天然林	主として天然力によって成立した森林。	1

用語	解説	頁
とくていなえぎ 特定苗木	<p>特定母樹から採取された種穂から育成された苗木。なお、特定母樹は、特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木であって、成長に係る特性の特に優れたものとして農林水産大臣が指定するものであり、指定基準としては、同様の環境下の対照個体と比較して、成長量がおおむね 1.5 倍以上、材の剛性が優れ、通直であり、雄花着生性が一般的なスギ・ヒノキのおおむね半分以下等と定められている。</p>	29
ドローン	<p>UAV (Unmanned Aerial Vehicle、無人航空機) の一種で、小型軽量で 4 つの回転翼を持つタイプが普及している。森林・林業分野では、カメラを搭載し空撮や計測を行うほか、苗木等の資機材の運搬等に活用されている。</p>	6
きょうてい パリ協定	<p>平成 27(2015)年の気候変動枠組条約第 21 回締約国会議において採択された令和 2(2020)年以降の国際的な地球温暖化対策の法的枠組み。</p>	11
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	<p>森林を所有する者、造林又は保育を行う者、費用を負担する者の 2 者又は 3 者で契約を結び、森林を造成し、販売収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、生育途上の森林について、契約相手方が費用の一部を負担して国が保育を行う「分収育林」がある。</p>	44
ほあんりん 保安林	<p>水源の涵養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」の規定に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。</p>	2
ほいく 保育	<p>更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈り、除伐等の作業の総称。</p>	23
ほごぞうしよくじぎょうけいかく 保護増殖事業計画	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」の規定に基づき、国内希少野生動植物種のうち、その個体の繁殖の促進、生息・生育地等の整備等を行う必要がある場合に策定される計画。</p>	62

用語	解説	頁
りゅういきちすい 流域治水	河川流域全体のあらゆる関係者が共同し、流域全体で水害を軽減させる治水対策。（令和3（2021）年3月30日に流域治水プロジェクトとして全国109の一級水系全てにおいてとりまとめ一斉に公開。）	16
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を立木のまま販売する方法。（67ページの図-8参照。）	9
りんぎょうせんようどう 林業専用道	幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業の用に供する林道であり、10t積程度のトラック等の走行を想定するもの。	20
ろもう 路網	森林内にある公道、林道（林業専用道を含む。）及び森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。	20
G I S	Geographic Information System（地理情報システム）の略。森林の境界や路網、地形等の空間的な情報と、機能類型や樹種等の情報を結合し、視覚的な表示や高度な分析等を行うシステム。	6
ほかくつうち I C T捕獲通知システム	ドローンや簡易無線LPWA（Low Power Wide Area）等を活用することにより、複数のわなの作動状況を遠隔で通知して確認することができるシステム。	55
N P O	Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略で、「特定非営利活動促進法」の規定に基づき法人格を与えられた特定非営利法人（NPO）等。ボランティア活動を始めたとする社会貢献活動を行うことを目的としている。	25
O J T	On-the-Job Training（職場内訓練）の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。	89
S D G s じぞくかのう かいほつもくひょう （持続可能な開発目標）	Sustainable Development Goalsの略で、平成27（2015）年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された国際目標。SDGsでは、17の目標と169のターゲットで構成される。国有林野の管理経営は、目標6、13、15等様々な目標に貢献する。	11

## 2 林野庁、森林管理局等のホームページ

林野庁		四国森林管理局	
北海道森林管理局		九州森林管理局	
東北森林管理局		森林技術総合研修所	
関東森林管理局		森林・林業基本計画	
中部森林管理局		国民の森林「国有林」	
近畿中国森林管理局		国有林野の管理経営に関する基本計画	

その他附属機関のホームページアドレスについては、以下ホームページに掲載しています。

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況  
(国有林野事業の状況報告)

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/jissi/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html)



### 3 令和6(2024)年度の国有林野事業の主要取組事項

「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づき、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献することとして、国土強靱化基本計画に基づく治山対策、地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成、「新しい林業」の実現に向けた技術開発と民有林への普及等の取組を推進していきます。

#### ■令和6(2024)年度における特徴的な取組

- スギ花粉発生源対策の加速化
- 令和6年能登半島地震への対応
- 総合評価簡易型落札方式や樹木採取権を通じた事業者の育成

#### ■主要事業予定量

区 分		令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
人工造林面積(万 ha)		0.9<0.9>	1.0
下刈り面積(万 ha)		4.1<4.1>	3.1
間伐面積(万 ha)		10.0<8.5>	10.0
林道の新設延長(km)		81<77>	52
販売量(万 m <sup>3</sup> )	立木販売	897<255>	916
	素材販売	325<316>	343

注1：令和5(2023)年度予定量と令和6(2024)年度予定量である。

2：令和5(2023)年度の<>書は実績である。

3：間伐面積は、森林吸収源対策として把握する面積である。

4：林道には、林業専用道を含む。

5：立木販売の販売量は、立木材積であり、官行造林の伐採に係る予定量を含む。

6：素材販売の販売量は、丸太材積である。

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

